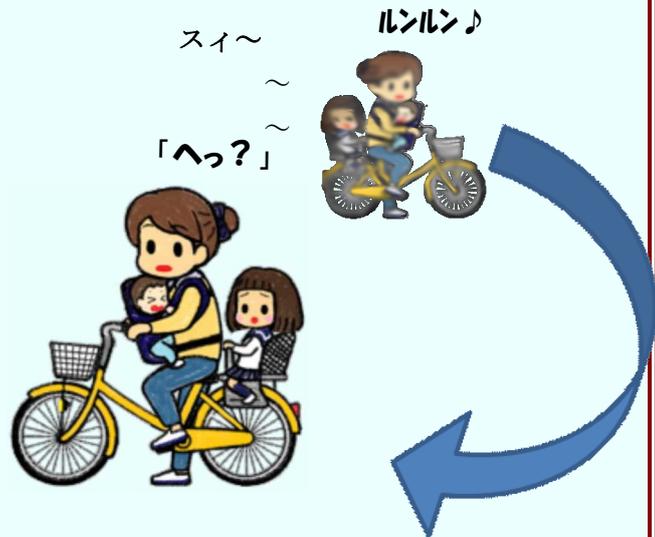


小さいお子さんを 自転車に乗せるときのルール

北海道警察本部
交通企画課

あなたは大丈夫？ こんな乗せ方していませんか？



自転車は、2人乗り禁止です！

しかし、小学校就学の始期に達するまでの者に乗せる場合は例外があり、

『16歳以上の運転者』が、

① 幼児用座席に小学校就学の始期に達するまでの者1人に乗せる

② 4歳未満の者1人を背負い、ひも等で確実に緊縛している

場合は、2人乗りが認められ、

③ 幼児2人同乗用自転車（運転者のための乗車装置及び2人分の幼児用座席を設けるために必要な特別の構造又は装置を有する自転車をいう。）の幼児用座席に小学校就学の始期に達するまでの者2人に乗せる

④ 幼児2人同乗用自転車の幼児用座席に小学校就学の始期に達するまでの者1人に乗せさせ、かつ、4歳未満の者1人を背負い、ひも等で確実に緊縛している

場合は、3人乗りが認められています！

上のイラストでは、幼児用座席に小学校就学の始期に達するまでの者に乗せているのですが、もう1人を背負っていない（抱っこ紐で抱っこしている）ため、警察官に注意されていますね！

※ 根拠法令 道路交通法第57条第2項、道路交通法施行細則（北海道公安委員会規則）第10条

重要
POINT

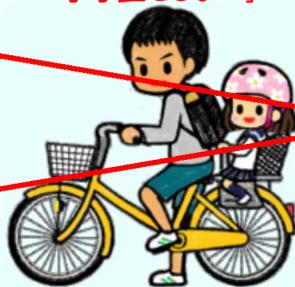


「もう！」



こんな乗せ方はダメです！！

「小学生でしょ！」



運転者が16歳未満

「定員オーバー！」



子ども3人乗り

幼児2人同乗用自転車使用

「あらら・・・」



よくできました

「しっかりと背負っていてバッチリですね！」



「安全のためにヘルメットも被っていますし！」

「これでどう？」



ジャーン！

これならOKです！！



背負い



座席1人と背負い



座席に2人

※幼児2人同乗用自転車使用

※幼児2人同乗用自転車使用

「いいね！」



復習しよう！子どもを乗せられる例外規定！

Check



- ① 運転者は16歳以上！
- ② 幼児用座席に座れるのは小学校就学の始期に達するまでの者のみ！
- ③ 背負うことができるのは4歳未満のみ！
- ④ 小学校就学の始期に達するまでの者2人を同時に乗せられるのは「幼児2人同乗用自転車」の
ア 前後の幼児用座席に、それぞれ1人ずつ乗せる
イ 幼児用座席に1人乗せて、もう1人を背負う
場合のみ！

安全のため、ヘルメットと幼児用座席のシートベルトを忘れずに締め、交通ルールを守って正しく自転車に乗ってね！

